

「放課GO→みた」の放課GO→クラブへの移行について

協議内容

放課後における児童の居場所として港区立御田小学校内に設置した「放課GO→みた」について、令和6年4月に移転する仮校舎（旧三光小学校）において学童クラブ室を確保することが可能となったことから、学童クラブ事業を加えた「放課GO→クラブみた」へ移行します。

1 経緯

学童クラブ需要の増加に伴い、利用を非承認とした児童のうち保護者の帰宅時間が18時以降の児童（以下「待機児童」といいます。）は、令和5年5月1日現在、区全体で94人となっています。また、港区人口推計（令和5年3月）において、小学生人口は令和9年度にピークを迎えるとしており、今後も待機児童の増加が見込まれます。

御田小学校は、学童クラブ需要の増加や保護者からの要望等を踏まえ、学校内での学童クラブ事業（放課GO→クラブ）の実施を検討してきましたが、現校舎に学童クラブ室を確保することが困難なことから、学童クラブ事業を伴わない「放課GO→みた」として放課後の児童の居場所を提供し、令和9年4月に完成する新校舎において、学童クラブ事業を加えた「放課GO→クラブみた」に移行する予定としていました。

こうした中、令和6年4月に移転する仮校舎（旧三光小学校）において学童クラブ室を確保することが可能となったことから、学童クラブ事業を加えた「放課GO→クラブみた」へ移行します。

2 開始する放課GO→クラブ

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 名称 | 放課GO→クラブみた |
| (2) 定員 | 放課GO→学童クラブ事業 40人
放課GO→事業 定員なし |
| (3) 所在地 | 港区白金三丁目18番2号（旧三光小学校2階） |
| (4) 運営方法 | 業務委託 |
| (5) 対象児童 | 御田小学校在学児童及び同校学区域内に居住する児童 |

3 放課GO→クラブへの移行時期（学童クラブ事業開始時期）

令和6年4月1日

4 今後のスケジュール（予定）

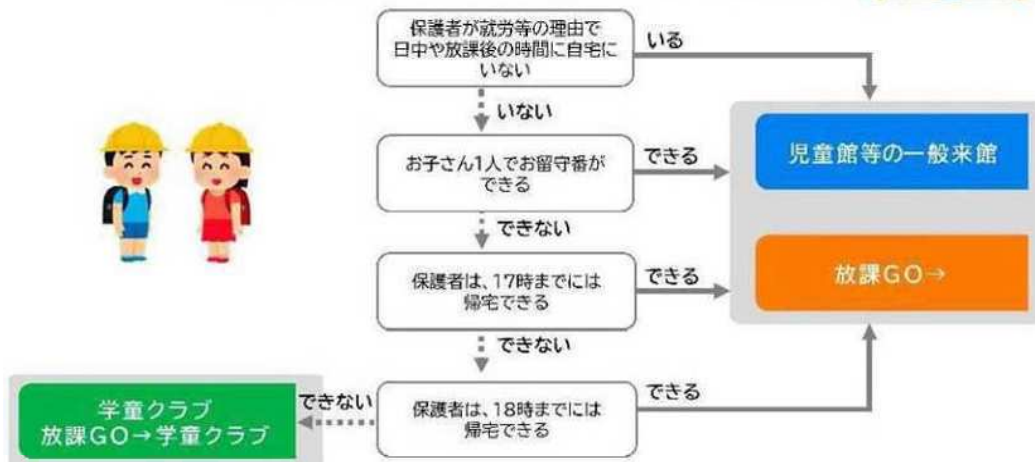
令和5年	7月14日	港区子育て支援推進会議（審議）
	8月7日	港区教育委員会（審議）
	9月上旬	区民文教常任委員会及び保健福祉常任委員会（報告）
	9月中旬	令和5年第3回港区議会定例会 「港区学童クラブ条例」の一部改正
	10月中旬	「港区立小中学校案内」配布
	12月中旬	「令和6年度学童クラブ入会案内」配布
令和6年	3月31日	「港区放課後児童育成事業実施要綱」の一部改正
	4月1日	「放課GO→クラブみた」運営開始

小学生の放課後の過ごし方

施設・事業種別	児童館等の一般来館	学童クラブ	放課GO→クラブ	
			放課GO→	放課GO→学童クラブ
特徴	遊戯室、図書室、工作室、集会室等の設備があり、乳幼児から高校生までの幅広い年齢の子どもたちと行事や各種グループ活動を行います。	児童館等で、保護者が就労等の理由で放課後に家庭での保護を受けられない児童に対し、生活の場を提供します。	学校施設等を活用し、学習、スポーツなどの活動を行うとともに、自主性、社会性及び創造性を養います。	学校施設等で、保護者が就労等の理由で放課後に家庭での保護を受けられない児童に対し、生活の場を提供します。
実施場所	地域の居場所 ①児童館・飯倉学童クラブ(5か所) ②子ども中高生プラザ(6か所) ③児童高齢者交流プラザ(1か所) ④子どもふれあいルーム(1か所)	地域の居場所 ①児童館・飯倉学童クラブ(5か所) ②子ども中高生プラザ(6か所) ③児童高齢者交流プラザ(1か所) ④学童クラブ専門館(7か所)	小学校内の居場所 区立小学校(19か所) ※御田小学校及びお台場学園瑞穂小学校は、放課GO→学童クラブは行っておらず、放課GO→のみ行っています。	
利用対象	乳幼児～18歳未満 (飯倉学童クラブ及び子どもふれあいルームは乳幼児から小学生まで)	港区内に在住又は港区内の小学校に在籍する1～6年生	当該小学校に在籍又は当該小学校学区内に在住する1～6年生	当該小学校に在籍又は当該小学校学区内に在住する1～6年生
定員	なし	あり	なし	あり
利用条件	なし	保護者の就労等	なし	保護者の就労等
利用料	なし	月額：3,000円(育成料) 月額：2,000円(おやつ代等)	なし	月額：3,000円(育成料) 月額：2,000円(おやつ代等)
おやつ	なし	あり	なし	あり
申込・申請方法	初回登録のみ	申請書に就労証明書等に添付し、希望する学童クラブへ提出(単年度申請)	初回登録のみ(単年度申込み)	申請書に就労証明書等に添付し、希望する放課GO→学童クラブへ提出(単年度申請)
利用時間	①児童館・飯倉学童クラブ 【平日】10:00～18:00 【土曜】9:00～17:00 【休館日】日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) ②子ども中高生プラザ 【毎日】9:30～20:00 (小学生は18:00まで) 【休館日】祝日・年末年始(12/29～1/3) ③児童高齢者交流プラザ 【毎日】9:30～20:00 (小学生は18:00まで) 【祝日・12/29・30】9:30～18:15 【休館日】年末年始(12/31～1/3) ④子どもふれあいルーム 【毎日】9:00～18:00 【休館日】年末年始(12/29～1/3)	【平日】下校時～19:00 【学校休業日】8:00～19:00 【土曜日】8:00～17:00 【休館日】日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)	【平日】下校時～17:00 【学校休業日】9:00～17:00 【休館日】土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)	【平日】下校時～19:00 【学校休業日】8:00～19:00 【土曜日】8:00～17:00 【休館日】日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

ライフスタイルに応じた放課後の居場所の選び方

下記は一例として提示しています。
ご家庭やお子さんのご事情にあわせて放課後の居場所をご選択ください。



学童クラブ事業とは

保護者の就労などの事情で、下校後、家庭での保護を受けられない児童の日常生活と健全育成の場として、児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザ等のほか、区立小学校内で実施する放課GO→クラブに学童クラブを設けています。

各施設においては、学童クラブの児童だけでなく、施設等を利用している児童や職員とも幅広い交流ができ、様々な活動に参加できます。

学童クラブ単独の活動もあり、子どもたちが楽しく過ごせるよう工夫しています。

担当職員が連絡帳・保護者会・個別面接等を通して、ご家庭と密に連絡を取り合い、子どもの成長を見守っていきます。

対象児童

【児童館等学童クラブ】 港区内に在住または、港区内小学校に在籍する1年生から6年生までの児童

【放課GO→学童クラブ】 当該放課GO→学童クラブがある小学校に在籍または、当該放課GO→学童クラブがある小学校区域内に在住する1年生から6年生までの児童

上記児童のうち、次のいずれかに該当する児童が対象になります。

- (1) 両親がいない世帯・ひとり親世帯で、保護者が就労等のため、児童を家庭で保護することができない場合
- (2) 両親が共に就労等のため、児童を家庭で保護することができない場合
- (3) 保護者が出産、病気、負傷、心身に障害がある等により、児童を家庭で保護することができない場合
- (4) 保護者が介護・看護（心身に障害のある方や、長期療養中の方）にあたっており、児童を家庭で保護することができない場合
- (5) その他、特に事情がある場合

在籍期間

入会後の在籍期間は、当該年度の年度末までです。

令和5年度の在籍期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。

次年度に継続して利用を希望される場合は、改めて申請が必要です。

また原則として、2か月にわたり利用がない場合は、退会となります。

利用時間

曜日	利用時間
月～金曜日	放課後から午後7時まで ※ただし、学校休業日は午前8時から午後7時まで
土曜日	午前8時から午後5時まで ※ただし、学校がある日は放課後から午後5時まで

・学校休業日など給食がない場合は、お弁当を持参してください。

・児童の安全面に配慮し、午後6時を過ぎた場合は保護者によるお迎えをお願いします。

土曜日の学童クラブ

保護者（両親）が就労等により家庭で保護できない場合は、土曜日も学童クラブを利用することができます。学童クラブ利用申請の面接時に別途お申し出ください。

おやつを提供はありません。その他、利用方法や実施内容については、各学童クラブにご確認ください。

学童クラブの休日

日曜日・国民の祝日・年末年始（12/29～1/3）です。